



「幻の安土城」復元プロジェクト・歴史セミナー

令和5年度

特別史跡安土城跡発掘調査成果報告会

プログラム

14:00～15:00 「天主台周辺での発掘調査～令和5年度の調査成果と合わせて」

岩橋隆浩（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課主幹）

15:00～16:00 「本能寺の変以後の安土城と織田家」

松下浩（滋賀県文化スポーツ部文化財保護課課長補佐）

日 時：令和6年（2024）3月2日（土） 14:00～16:00

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

東京都渋谷区代々木神園町3-1

主 催：滋賀県（文化スポーツ部文化財保護課）

発行日：令和6年（2024年）3月2日

編集・発行：滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL077-528-4678 FAX077-528-4956 E-Mail castle@pref.shiga.lg.jp

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bunakasports/bunkazaihogo/>

安土城天主台周辺の発掘調査

～昭和から令和の発掘調査で見えてきたこと～

2024.3.2 安土城調査報告会

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 岩橋隆浩

1. はじめにー本日の構成とねらいー

- ◎安土城の天主台と本丸取付台の概要を知る
- ◎天主台とその周辺での調査の歴史を知る
 - 昭和の事業
 - 平成の事業
- ◎令和5年度の発掘調査成果を見る
- ◎今後に残された課題を知る

2. 安土城の天主台と本丸取付台～その概要～

◎その位置

安土城の位置と立地の特徴（図1）

城内での位置（図2）

もっとも標高の高い位置にある天主台

その直下にある本丸取付台

主郭部の中にある

主郭部⇒黒金門より中の安土城の中枢部

今回の調査地は主郭中心部にあたる

◎その歴史

築城から完成そして・・・

天正4年(1576) 築城開始

天正6年(1579) 天主完成

天正10年(1582) 本能寺の変

本能寺の変後の安土城炎上

安土城はすべて灰燼に帰したのか？⇒主郭部のみが焼失した

廃城

天正13年(1585) 八幡山城の築城による

それから355年後

昭和15年・16年に天主台と本丸で発掘調査

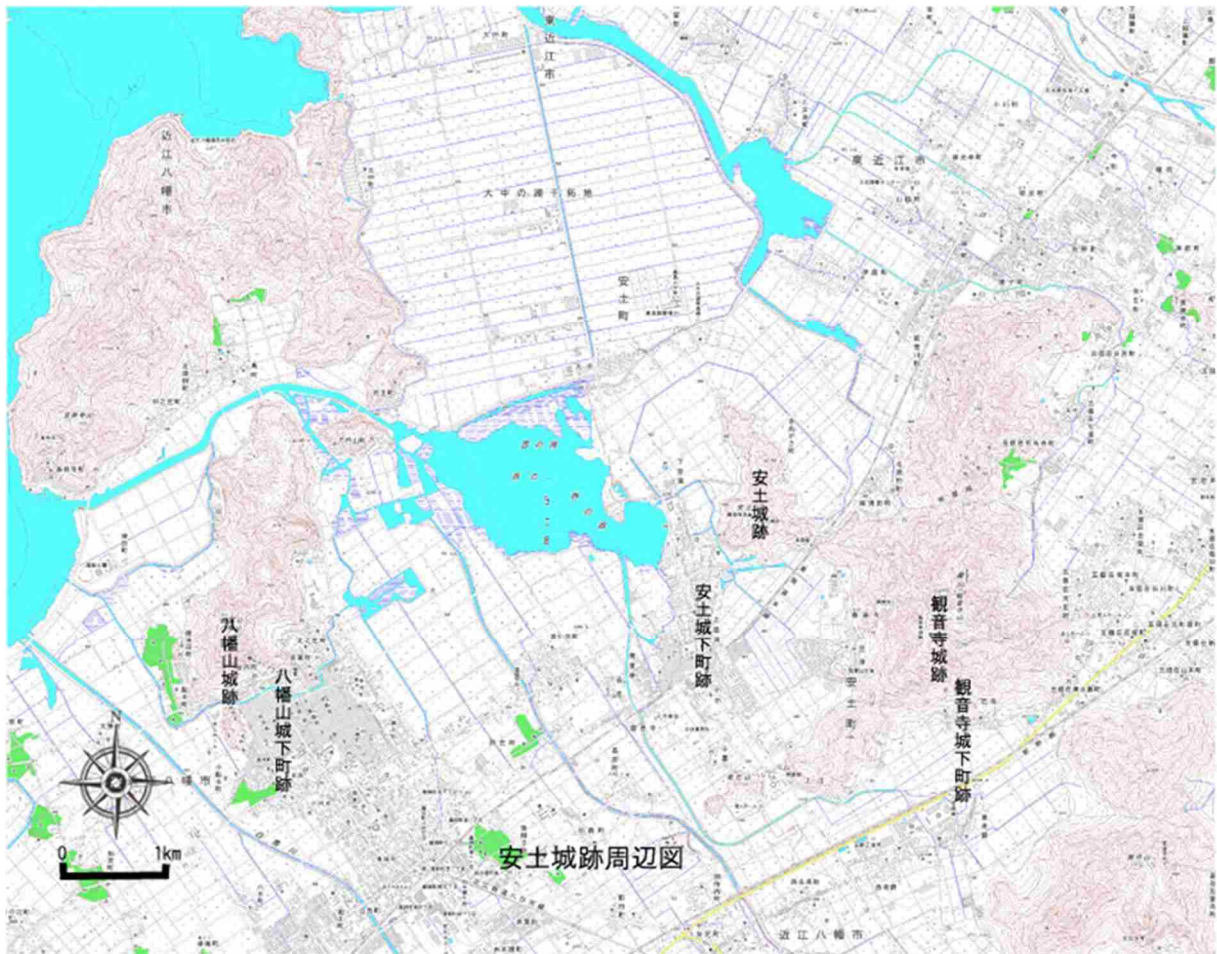


図1 安土城跡の位置
 上：現在の地形図
 下：明治26年の地形図

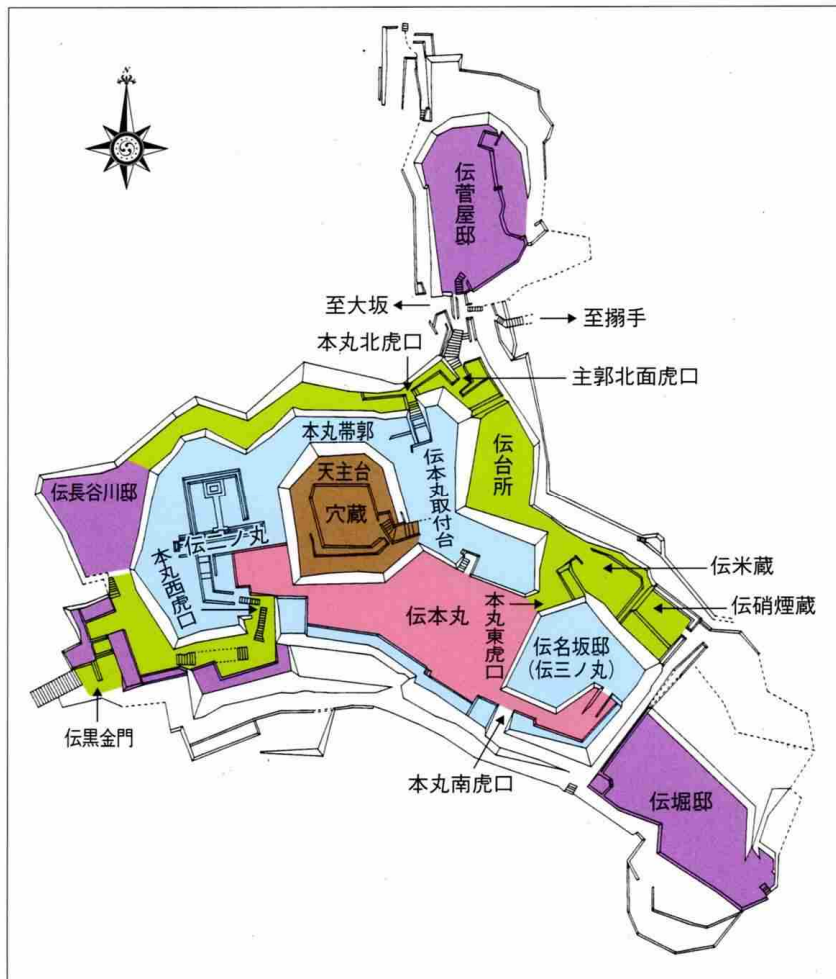
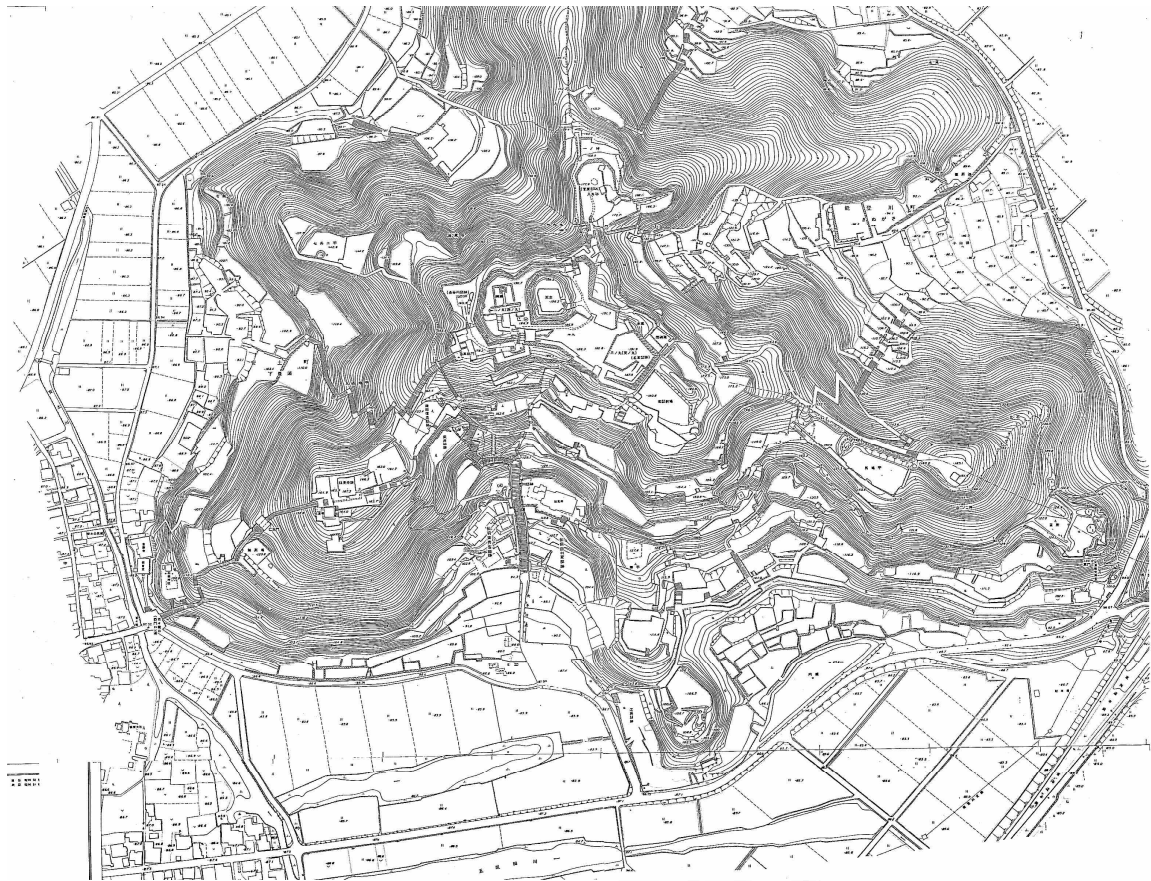


図2 安土城跡平面図
 上:安土城南半部
 下:主郭部の空間構成
 (『発掘調査20年の記録 安土 信長の城と城下町』より転載)

3. 天主台付近における昭和の事業

◎昭和 15・16 年度の事業（図 3）

・ 史跡の保存工事に伴う発掘調査

天主台と本丸の発掘調査

当時の天主台と本丸の様子

「一面瓦礫の山」

「何がどこにあるのか一見してわからない状態」

瓦礫や土砂を除去して建物礎石や天主台を検出⇒報告書より



現在我々が見ることの出来る状態になった



図 3 戦前調査時の天主台
穴蔵入口の状況
（『滋賀縣史蹟調査
報告 第十一冊 安
土城址』より転載）
上：調査前
下：保存工事後

◎昭和の環境整備事業

主郭部の環境整備工事

昭和 35 年度から昭和 50 年度まで行われた

主に石垣の修理工事が行われた

⇒ごく一部しか報告書が刊行されていない

片内に残されている公文書でしか内容がわからない

⇒どの石垣がどのように修理されたのか内容が不明確

天主台付近では・・・

本丸取付台を構成する石垣は修理されている

天主台の石垣は現状のままで修理されていない

天主台南面の石垣裾部はこの時の修理で検出された

4. 天主台付近における平成の事業

◎城内主要遺構確認調査（図 4）

主郭部における遺構確認調査

平成 7 年度から平成 12 年度まで実施

平成 7 年度：主郭南面

平成 8 年度：主郭東面

平成 9 年度：主郭北面

平成 10 年度：主郭西面

平成 11～12 年度：主郭中心部

このうち天主台付近では平成 10～12 年度に確認調査を実施

※「確認調査」とは??

◎主郭西面での確認調査（図 4）

天主台西石垣の裾部（二の丸東溜）

当該箇所の遺構の有無を確認するための調査

火災により損壊した建物跡を検出

壁・建築部材が現位置を保って出土

天主台石垣北西隅角部

天主台石垣の平面形状と残存状況を確認するための調査

高さ約 3～4 m・築石 6～7 石分が残存している状況を確認

◎主郭中心部での確認調査（図 4）

天主台北北西隅角部

天主台石垣の平面形状と残存状況を確認するための調査

高さ 3～4 m・築石 7 石分が残存している状況を確認

石垣裾部には通路の路面が残存していることを確認

本丸取付台

一部の建物礎石が地表に見えている状況

建物遺構の残存状況を確認するための調査

建物礎石列の一部を確認

⇒建物の規模などを考える手がかりが得られた

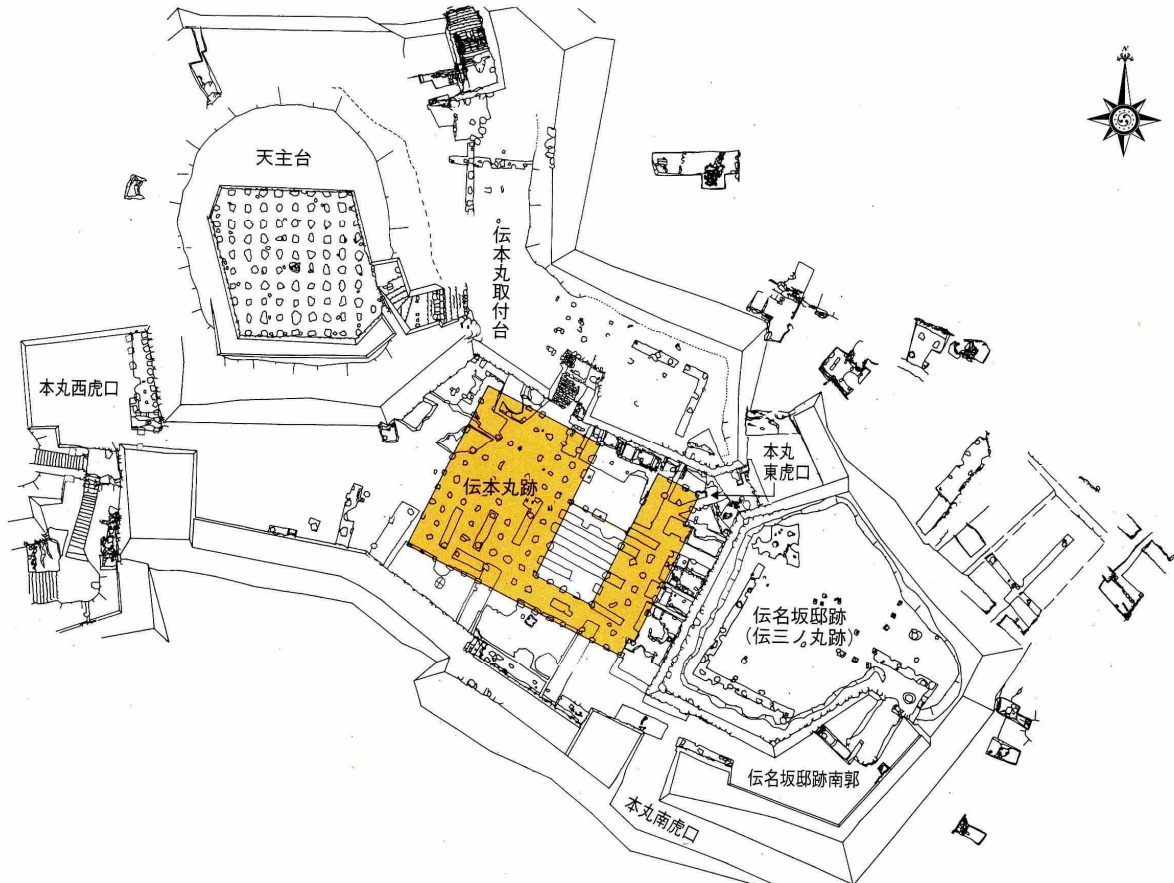


図4 天主台付近の平成の調査 上:発掘調査箇所 下:二の丸東溜 (『図説・安土城を掘る』より) 下左:天主台北北西隅 (『発掘調査報告12』より)

5. 令和5年度の発掘調査

I. 今年度の事業の概要

発掘調査の目的

滋賀県では、令和4年度に『特別史跡安土城跡整備基本計画』を策定し、天主台周辺地区、主郭部周辺地区、大手道周辺地区、旧摠見寺・百々橋道地区などにおいて、20年計画で環境整備等の事業を実施することとした。

令和5年度は、天主台周辺地区の環境整備に関わる資料を得ることを目的として、天主台東面および本丸取付台北半部において発掘調査を実施している。

調査期間 令和5年10月～令和6年3月中旬（予定）

調査箇所 特別史跡安土城跡天主台周辺地区

～天主台東面・本丸取付台（近江八幡市安土町下豊浦）

調査面積 315㎡

II. 発掘調査地の概要

調査箇所（図2 図5-1 図5-2）

安土城の最高所にある天主台の東面
そのすぐ下の曲輪である本丸取付台
主郭部の最も中心⇒主郭中心部

調査前の状況

天主台東面・本丸取付台ともに樹木が繁茂した状態

本丸取付台では建物礎石と思われる石材の一部、天主台東面では天主台石垣の築石の一部が、地表面に露出していた。

当該地の調査履歴

先にふれたとおり

III. 発掘調査の成果

(1) 天主台東面

①基本層序（図5-4）

最上層の腐植土層（第1層：缶・バランなどの現代の遺物とともに瓦片や焼け固まった壁土片を含む）の下に、拳大から人頭大を中心とした礫層（第3層）が広く堆積している。

また、後述する天主台石垣築石の背面では、第1層の下に天主台石垣の裏込層に黄褐色粘土層の混じった土層（第6層）が堆積している。

②検出した遺構（図5-3）

●天主台石垣に関わる遺構

天主台石垣の築石と石垣の崩落土層を検出した。

天主台石垣の上部はその前面に崩落しており、崩落した石垣裏込層と築石が広く斜面をなして堆積している状況。確認できた築石は高さ1石から3石分。また、調査区北端で、鈍角の鎬になっている算木積みの隅角部を検出した。

築石背面では、天主台の現存する天端に堆積している黄褐色系の土層に栗石が混じった層（第6層）の上面を検出しているが、この層は天主台石垣が崩落した後に堆積した土層と考えられる。

崩落土層は、上面を検出したのみだが、ここからは遺物が出土していないため、堆積した時期は現時点では不明。しかし、崩落土層の裾部では、本丸取付台の建物に伴う瓦や壁土の上に崩落土層が堆積しているようなので、天正10年の主郭部焼亡からそう遠くない時期に堆積したと考えられる。

（2）本丸取付台

①基本層序（図5-4）

最上層の腐植土層（第1層）の下に、軟質の暗灰褐色もしくは暗黄褐色混砂土層（第2層）。基本的にその下に硬質の黄茶色混砂土もしくは黄灰白色土層（第5層）があり、この層が天正期の遺構面となる。

部分的に第5層の上に（特に天主台石垣崩落土層裾部に近い個所）硬質で焼土や瓦の細片を含む灰白色もしくは灰黄色混砂土層（第4層）が堆積している。

②検出した遺構（図5-3 図5-5）

●石垣修理に関する遺構

本丸取付台では、一部を除いてその周囲にある石垣の積み直しだが、昭和40年代に行われており、腐植土を除去した段階で、この修理に伴うと考えられる遺構を検出した。

S0はこの修理に伴う石垣裏込層、S1・2は土坑で埋土に番線やボルト付きの金物などが含まれることから、この修理に伴って掘られた穴であると考えられる。裏込層（S0）は、施工年度によって天端の高さが違い、北端の昭和48年度に施工された部分では現天端石の裏側に全く裏込石が入れられていない。

また、礎石を検出した遺構面の高さと比べて、石垣天端石の上面高が低いことから、全体的に天端石が一石分足りないようである。残されている写真を見ると、この部分の遺構面については、昭和40年代の修理以前にすでに欠失していたものと推察される。

●建物跡とそれに付随する遺構

基本層序で述べた第5層上面で、建物の礎石列と礎石抜き取り跡、

建物に付随すると考えられる遺構を検出した。

《建物跡》

建物跡の礎石列は、北側柱列と西側柱列と考えられる列を検出しました。礎石は本丸などと同等の大型のものをを用いています。被熱のため赤変しているものが多く、また表面の剥離や礎石自体が割れているものもあります。なお、礎石の一部（S1東側の礎石）には表面観察で柱の痕跡が確認できます。

礎石列は、西側柱列は礎石が揃っていますが、北側柱列は礎石の有る部分と無い部分があり、無い部分には礎石抜き取り跡と考えられる土坑（平面図の網掛け部分）があります。また、北側柱列と考えた柱列からさらに北へ一間分飛び出した礎石を確認していることから、建物は北へ延びる可能性があります。

柱間は、建物北西隅の礎石を基準とすると、その東の礎石との間が8尺、以後5尺5寸（推定）の間隔で土坑が並び、南側には6尺5寸、3尺、7尺の間隔で礎石が並びます。8尺の柱間は、これまで城内で確認した建物の柱間（天主は7尺、本丸御殿は7尺2寸、伝羽柴秀吉邸跡上段部は6尺3寸、下段部は6尺5寸）の中では最大のものとなります。

建物の全体規模については不明で、次年度以降の調査を含めて検討する必要があります。

また建物の方位は、今のところ本丸取付台東端石垣（伝台所背面の高石垣）天端の方位に規制されているように見えます。また、天主台石垣裾部の方位との関係は今のところ詳細は不明です。この点は、全体規模と同様に、次年度以降の調査での所見も含めて検討する必要があると考えています。

《建物外周の遺構（石列など）》

礎石列の外側には遺構があります。西側柱列の外には石列があり、その外側の遺構面が一段低くなり瓦片などが堆積している状況を確認しました。

また北側柱列の外側には、瓦片や焼土粒を含む硬質の灰白色土層が見られることから、建物の外側が一段低くなっている状況、もしくは土堀の基礎構造を検出したと思われます。このことから、西側柱列の外側は天主台石垣裾部まで建物等がなく通路状の空間であった可能性が高くなりました。

《その他》

建物礎石には被熱した痕跡が見られることから、ここにあった建物は火災によって焼失したことは明らかですが、その上には火災に起因する

遺物などの堆積が、ほぼ見られませんでした。第4層とした土層がその一部と考えられますが、かつて天主台西面の発掘調査で確認したような火災の生々しい痕跡はありません。このことから、本丸取付台一帯は、天正10年の主郭部一帯の火災から現在に至るまでのある時期に、火事場整理が行われたものと考えられます。

IV. 今年度の調査のまとめ

(1) 天主台東面の石垣倒壊の状況を確認しました。

石垣上部が倒壊し、下部の築石の前面に堆積している状況を確認しました。天正10年6月、本能寺の変の後、安土城天主が焼失・倒壊した時以降に崩れたものと考えられますが、残存する築石の高さがほぼ揃っていることから、自然倒壊したものではなく、人為的に崩された、「破城」が行われた可能性も考えられます。安土城は、天正13年の八幡山城（滋賀県近江八幡市）の築城に伴って廃城となることから、この時に破城が行われた可能性が考えられます。

※破城～城の機能が失われたことを視覚的に示すために、意図的に城を破壊すること。門や石垣の隅角部など、目立つところを破壊することで、城が破壊されたことを象徴的に示す。

(2) 本丸取付台の建物礎石の残存状況を確認し、建物の規模などを検討するための資料を得ることができました。

直交する二方向の礎石および抜き取り跡を検出しました。平成の調査で確認した礎石とあわせて、本丸取付台に建物が存在したことが確認できました。しかし、建物の規模や構造、役割の解明にはさらなる調査が必要です。

礎石からは柱の痕跡など火災の痕跡が見られ、安土城炎上の様子を物語っています。また、伝二の丸東溜まりで検出された焼け瓦の堆積のような被熱した遺物の堆積が見られないことから火事場整理が行われたと考えられます。その時期については不明ですが、天主焼失から天正13年の廃城までの信長の後継者が安土城に入城した時期、江戸時代の摠見寺による安土山の清掃管理、昭和40年代の石垣修理に伴うもの、などのいくつかの可能性が考えられます。

(3) 本丸取付台で行われた昭和40年代の石垣修理の実施状況を確認しました。

これまで、公文書でしか確認できなかった昭和40年代の石垣修理の実施状況を現地の遺構で確認することができました。本丸取付台の外周については、石垣や裏込め石も含めて築城時の遺構が失われており、修理に際して裏込めも含めて石垣を積み足したものと考えられます。

(4) 今回の調査では、信長時代の安土城だけでなく、本能寺の変から現代にいたるまでの安土城の歴史を物語る遺構が検出されました。これまでは文字資料のうえで確認されていたことですが、安土城の歴史が、本能寺の変の段階で止まるのではなく、現代まで長く続いていることが、現場の遺構として明らかになりました。



図5-1 発掘調査対象地位置図



図5-2 発掘調査実施箇所

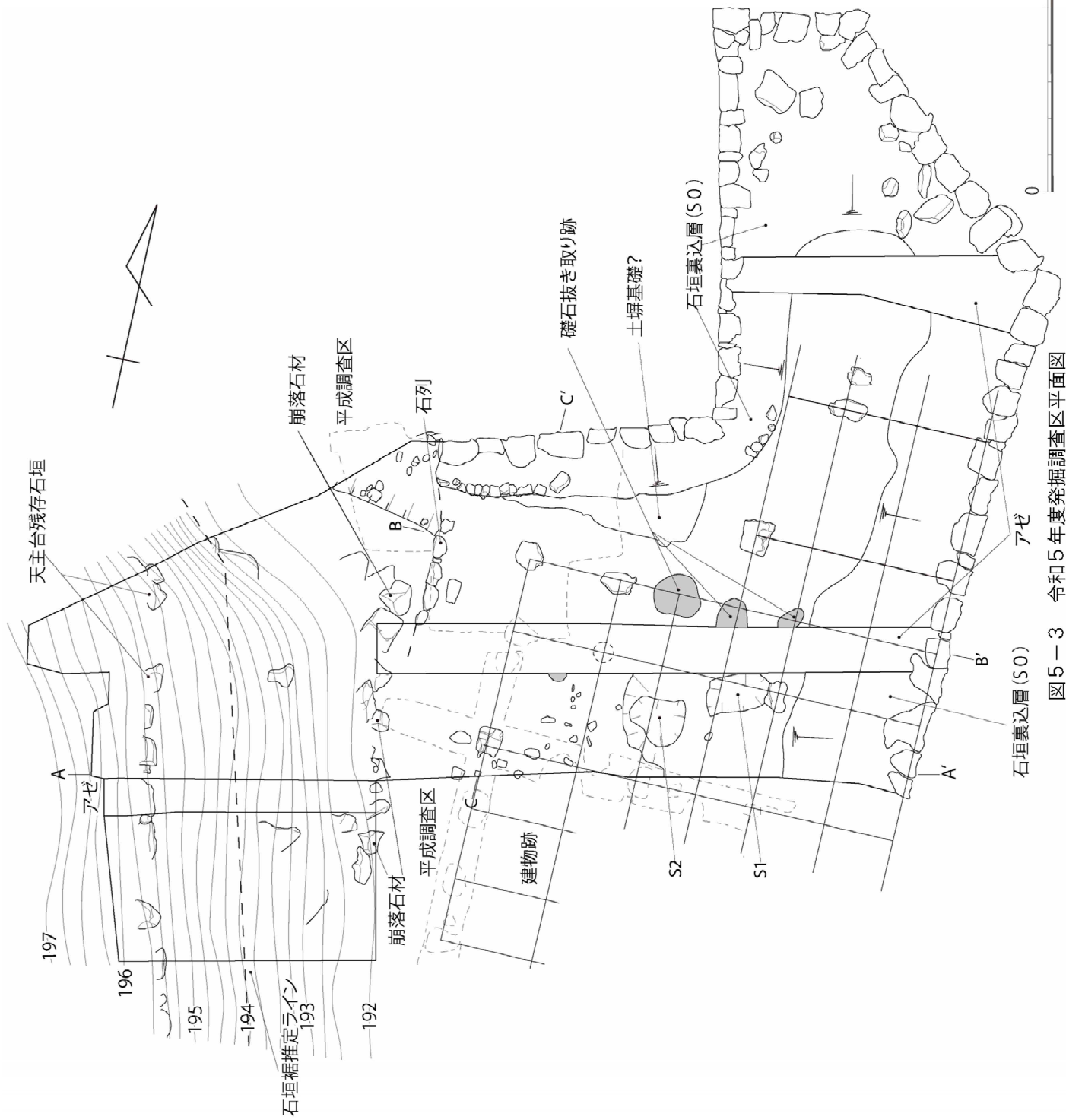


图5-3 令和5年度発掘調査区平面図



本丸取付台建物1（西から）



本丸取付台建物1（北西から）



本丸取付台建物1と石列（北西から）



本丸取付台建物1の礎石焼損状況（西から）



天主台東面の崩落状況（東から）



天主台東面の崩落状況（北東から）



天主台石垣北東隅角部（東から）



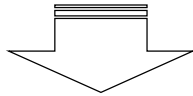
天主台東面石垣築石残存状況（南東から）

本能寺の変後の安土城と織田家

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課 松下 浩

1. 安土城の歴史～そのはじまりとおわり

- ・天正4年（1576）築城開始
- ・天正7年（1579）天主完成



- ・安土城の終わりはいつ？

2. 信長の最期と安土城下の混乱

- ・天正10年（1582）6月2日 本能寺の変
- ・信長自害の悲報はその日のうちに安土に到達
- ・安土は大混乱に陥り、尾張・美濃に本領を持つ家臣たちは妻子を連れて安土を去って行った

『信長公記』巻15（角川文庫 1969年）

六月二日巳刻、安土には風の吹く様に、明智日向守謀叛にて信長公・中將信忠卿御父子、御一門、其外歴々御腹めされ候由、御沙汰これあり。上下此由承り、言葉に出して大事と存知、初めの程は目と目を見合せ、騒立つ事大方ならず。左候処、京より御下男衆逃下り、弥必定したり。身の介錯に取り紛れ、泣き悲しむ者もなし。日比の蓄へ、重宝の道具にも相構はず、家々打捨て、妻子ばかりを引列れゝゝ、美濃・尾張の人々は本国を心ざし、思ひゝゝにのかれたり。

- ・安土セミナリヨに暮らす宣教師たちも明智軍の略奪を恐れ、沖島へと逃れた。
「1582年の日本年報」(『新異国叢書3 イエズス会日本年報 上』雄松堂出版1969年)

この報知が安土山に達するや、市は最後の審判の日かと思はるる程騒擾し、当日は諸人皆家を棄てて逃れたので、我等は終日大いに心配した。(中略) 我等は案内人の居住してゐたワキの島と称する島に着いた

- ・信長は上洛に際し、蒲生賢秀らを安土城の留守居とした。本能寺の変の情報が安土に届くと賢秀は城内に居た信長の妻子・女房衆を居城の日野へ脱出させるため、息子の氏郷を安土城下の南、腰越峠まで迎えに呼び寄せた。6月3日、信長の妻子たちは安土城内の金銀宝物を残して脱出するわけにはいかないと城に火をかけることを提案したが、賢秀は信長が心を尽くした天下無双の大城郭を燃やすのは忍びなく、城内の金銀宝物を留守居の衆が持ち出すのも天下の笑いものになるとして、城をそのままにして日野へ向かった。

『信長公記』巻15（角川文庫 1969年）

其日二日の夜に入り、山崎源太左衛門は自焼して、安土を山崎居城へ罷退かれ、弥騒立つ事正体なし。蒲生右兵衛大輔、此上は御上臈衆・御子様達、先日野谷まで引退け候はんに談合を相究め、子息蒲生忠三郎を日野より腰越まで御迎へとして呼び越し、牛馬・人足等日野よりめしよせ、

六月三日未刻、のかせられ候へと申され候。御上臈衆仰せられ様、とても安土打捨てのかせられ候間、御天主にこれある金銀・太刀・刀を取り、火を懸け、罷退き候へと仰せられ候処、蒲生郡右兵衛大輔希代無欲の存分あり。信長公、年来御心を尽られ、金銀を鏤め、天下無双の御屋形作り、蒲生覚悟として焼払ひ、空シク赤土トナスべき事冥加なき次第なり。其上、金銀・御名物乱取り致すべき事、都鄙の嘲弄如何々なり。安土御構、木村次郎左衛門に渡置き、夫々に御上臈衆へ警固を申付け、退き申され候。端々の御衆はかちはだしにて、足は紅に染みて、哀れなる風情目も当てられず。

3. 明智光秀の最期

・ 6月5日 明智光秀安土城入城

・ 6月7日 勅使吉田兼見が安土に到着

※勅使派遣は、朝廷が光秀の権力を承認したことを意味する。光秀はそれまで信長が担っていたのと同様の、天皇・朝廷の守護者としての地位を朝廷に承認されたのである。一時的にはあるが、明智政権が誕生したことを意味している。

・ 6月8日 光秀上洛、公家衆がこれを迎えに来ている。

光秀としてはその後摂津を平定し、丹後の細川藤孝や大和の筒井順慶と連携して畿内平定を目論んだか。

『フロイス「日本史」』（中央公論社 1978年）

「第58章」

司祭たちが上記の島に向かって出発した直後の土曜日に、明智は安土に到着したが、彼に抵抗を試み得る者はすべて逃亡してしまうか、またはおらなかったのか、彼は反抗されなかった。そのため、彼はただちに信長の居城と館を占拠し、最高所（天守閣）に登り、信長が財宝を入れていた蔵と広間を開放すると、大いに気前よく仕事に着手し、まず彼の兵士たちに、ほとんど労することなく入手した金銀を分配した。

『兼見卿記』

（天正10年6月）

三日、己丑、雨降、日向守至江州相働云々、

四日、庚寅、江州悉属日向守、令一反云々、

五日、辛卯、日向守入城安土云々、日野蒲生在城、不及異儀相渡云々、

（中略）

七日、癸巳、至江州安土発足、(割注)「喜介・小十郎・与一・弓源三郎・弓金十郎・中間与左衛門・小五郎・孫六・与三太郎」人夫二人、申下刻下着安土、召具佐竹羽州案内者一人、新八、以此使者申案内登城、門外ニ暫相待、次入城中、日向守面会、御使之旨申渡、一卷同前相渡之、予持参大房之鞆遣之、次退城、一宿町屋、不弁之体迷惑了、当国悉皈付、日野蒲生一人、未出頭云、

『兼見卿記(別本)』

(天正10年6月)

七日、癸巳、至江州下向、早々発足、

申下刻下着安土、佐竹出羽守小性新八、為案内者、召具新八令登城、跡ヨリ予登城、門外ニ暫相待、以喜介罷下之由日向守へ案内、次入城中、向州対面、御使之旨、巻物等相渡之、悉之旨請取、予持参大房之鞆一懸遣之、今度謀叛之存分雑談也、蒲生未罷出云々、

令下山城、町屋一宿、錯乱之間不弁之為体也、

八日、甲午、早天発足安土、今日日向守上洛、諸勢悉罷上、

明日至摂州手遣云々、先勢山科・大津陣取也、予午下刻□(皈)宅、令体息、参禁中、御返事申入了、

【羽柴秀吉の動き】

- ・6月4日 本能寺の変の情報入手。毛利方と講和
- ・6月6日 高松を出発
- ・6月7日 姫路城入城
- ・6月9日 姫路城を出陣、11日に尼崎着陣
- ・6月13日 四国遠征軍だった織田信孝・丹羽長秀の軍勢を加え、高山右近・中川清秀など摂津の諸将を味方に付ける。
- ・6月13日夕刻 山崎の合戦 秀吉軍が光秀軍を撃破、光秀は落ち延びる途中、小栗栖で土民の落ち武者狩りにあつて落命

4. 安土炎上

- ・6月14日～15日 安土城炎上

※安土城炎上の実態については、発掘調査によってかなり明らかになっている。炎上の範囲については伝黒金門跡より内側の主郭部分に限られ、山腹から山麓にかけては焼けてはいない。焼けた範囲が主郭内に限定されることは、安土城が自然に燃えたのではなく、何者かが意図的に焼いたことを示唆している。

- ・安土城を焼いたのは誰か。

織田信雄(宣教師の記録)・明智秀満(軍記もの)・城下よりの類焼(「兼見卿記」)

～この時信雄は安土には来ていない。蒲生賢秀の要請を受けて近江土山ま

で出陣したが、光秀敗死の知らせを受けて引き返している。

当時の敗軍の作法として、明智秀満が城に火をかけて退城したとするのが妥当であろう。安土城を出た秀満は、坂本城へ入り、光秀の妻子とともに自刃。

「1582年の日本年報」(『新異国叢書3 イエズス会日本年報 上』雄松堂出版1969年)

安土山においては、津の国において起こった敗亡が聞えて、明智が同所に置いた守将〔明智光春〕は勇気を失ひ、急遽坂本に退いたが、あまりに急いだため、安土には火を掛けなかった。併し主は信長栄華の記念を残さざるため、敵の見逃した広大なる建築のそのまま遺ることを許し給はず、付近にゐた信長の一子がいかなる理由によるか明ではなく、智力の足らざるためであらうか、城の最高の主要な室に火をつけさせ、ついで市にもまた火をつけることを命じた。

『フロイス「日本史」』(中央公論社 1978年)

「第58章」

司祭たちが上記の島に向かって出発した直後の土曜日に、明智は安土に到着したが、彼に抵抗を試み得る者はすべて逃亡してしまうか、またはおらなかつたので、彼は反抗されなかつた。そのため、彼はただちに信長の居城と館を占拠し、最高所(天守閣)に登り、信長が財宝を入れていた蔵と広間を開放すると、大いに気前よく仕事に着手し、まず彼の兵士たちに、ほとんど勞することなく入手した金銀を分配した。

(中略)

明智の軍勢が津の国において惨敗を喫したことが安土に報ぜられると、彼が同所に置いた武将は、たちまち落胆し、安土に放火することもなく、急遽坂本城に退却した。しかしデウスは、信長があれほど自慢にしていた建物の思い出を残さぬため、敵が許したその豪華な建物がそのまま建っていることを許し給わず、そのより明らかなお知恵により、付近にいた信長の子、御本所(信雄)はふつうより知恵が劣っていたので、なんらの理由もなく、(彼に)邸を城を焼き払うよう命ずることを嘉し給うた。(城の)上部がすべて炎に包まれると、彼は市にも放火したので、その大部分は焼失してしまった。

『兼見卿記(別本)』

(天正10年6月)

十五日、壬申、安土放火云々、自山下類火云々、三七郎殿為御礼差下侍従了、水無瀬兵衛督同道也、此人別而三七郎殿御入魂也、今度之儀委細申水無瀬了、更以不苦由被申了、三七郎殿へ帷一、持参、慥申来云、向州於醍醐之辺討取一揆、其頸於村井清三、三七郎殿へ令持参云々、申下刻侍従皈、於江州草津申御礼、仕合能之由申了、水無瀬馳走也、侍従云、向州事秘定也、於路次見之由申訖、坂本之城、天主放火云々、高山次右衛門付火切腹云々、

5. 信孝・秀吉の安土入城

- ・ 6月16日 織田信孝・羽柴秀吉安土城入城

『兼見卿記（別本）』

（天正10年6月）

十六日、癸酉、三七郎殿其外諸勢至安土下向云々、数万騎不知数之由申訖、向州頸・筒体、於本応寺曝之云々、

- ・ 織田信孝 信長の後継者争いを一歩リード
- ・ 信長の後継者であることをアピールするため安土入城
- ・ 周囲も信孝の安土入城を重視
- ・ 吉田兼見は、光秀を討った軍勢を信孝の軍勢と認識。信孝が軍勢を引き連れて安土に入城したとしている。
- ・ 6月16日 光秀の首を本能寺に晒す。

6. 清須会議

- ・ 6月27日 清須会議～柴田勝家、丹羽長秀、池田恒興、羽柴秀吉の四人の宿老が織田家の家督について協議
～信長の仇を討った秀吉といえども、織田家の今後を独断で決められず、あくまで家中の一員という立場にあったことを示す。
- ・ 織田家の家督は秀吉の推す信忠の遺児三法師に決定
- ・ 織田家の遺領配分～美濃：信孝、尾張：信雄、秀吉；山城・丹波・播磨・河内
長浜城：柴田勝家の甥勝豊、高島郡・志賀郡：丹羽長秀

7. 織田信雄の家督相続

- ・ 清須会議の後、織田信孝は織田家の家督となった三法師を岐阜で預かる
- ・ 秀吉にとっては、できるだけ早く三法師を信孝のもとから引き離して安土へ移すことが重要。丹羽長秀に三法師を迎えるため、安土城の普請を急ぐよう伝えている。
- ・ 信孝・勝家陣営は、畿内の情勢が落ち着くまで三法師の安土入城を延期するよう主張。自身が三法師を預かることの正当性を主張している。

羽柴秀吉書状（「専光寺文書」『大日本史料』第十一編之二）

（前略）

一、若子様之儀、未無御越候由候、普請等無出来ニ付而、右之分り相聞候ニ、其方近候間、貴所被煎御肝候ハて不叶事候、其元御普請をハ、先々被置候ても、安土御普請急度被仰付、不被参越候事御油断と存候、左様ニ候へ者、其方我等外聞あしく候間、山崎普請をも打置候て、其方同前ニ安土へ罷越可申付候哉、坂本へ成共御越候様ニ可有御馳走儀候条、被入御精尤候、よるの程なとも、上様之御事御忘候ハ、くらやミニ可罷□□□□知行ニ付候、□□□其上山城之

知行悉く知候上ハ、是又我等存事候、
(中略)

八月十一日
惟五郎左殿

秀吉 (花押)

御返報

柴田勝家書状 (徳川記念財団所蔵文書『愛知県史』資料編12 織豊2 43号
文書)

尚以若子様之事、貴所事池勝・我等成共御近所にも候へ者、せめて如仰候、
我意知つる衆迄の所江御越候て、若不慮儀も御座有ハ、各之かきんニ成事
候、何様共重而可申談候、能々御分別尤ニ候、以上、

(中略)

一若子様御上候儀承候、我等存分ハ一向御幼少之儀候、上方とくりと落付、御座
所なとも如定御普請候て、最前如申談、各一同之儀を以御上国可目出度存候、
然而一昨日境目之儀ニ御返事之事次ニ、御兄弟へも其躰申上候、日本国之御主
之御本立ニ候間、都鄙御外聞可然之様ニと存候、可有其御心得候、何も可為相
談之上候、

(中略)

九月三日
惟五郎左殿

勝家 (花押)

御返報

- ・ 10月15日 秀吉、大徳寺で信長の葬儀を主催
- ・ 10月に入っても三法師の安土入城は実現せず、秀吉は多方面に信孝が三法師を安土へ寄越さないことを非難する手紙を出す。
- ・ 10月28日 京都本国寺に羽柴秀吉・丹羽長秀・池田恒興の三宿老が集まり、今後の天下の情勢について協議。その中で信雄を家督代行とすることを決定『蓮成院記録』(『愛知県史』資料編12 織豊2 206号文書) 蓮成院記録一、晦日京都慶円注進而、廿八日六条之寺ニテ羽芝筑前守・刃場五郎左衛門・池田紀伊守両三人被相談、天下可被相静旨治定之由申来間、珍重旨返条了、
- ・ 11月1日 秀吉は信雄家督の旨を徳川家康の家臣石川数正に伝え、家康の支持を求める。

羽柴秀吉書状 (真田宝物館所蔵文書 『愛知県史』資料編12 織豊2 209
号文書)

(端裏書)

「(切封墨印)
石川□□守殿

羽柴筑前守
秀吉」

尚以遠路於飛脚畏入存候、上様御かたき討、国々堅申付成安堵之思候之処、一年も不相立、か様之申事・悪心之輩出来候て、遠国へ之外聞如何と存、迷惑申候、已上、

- 一、其御陳無御心元存、先勢既二三介殿被申付候之条、追々人数可相立と存候処、成瀬藤八ニ先度如申含候、誓紙之筈被相違、柴田以知行三七殿被企御謀叛候条、此上者惟五郎左衛門尉・池田勝三郎・我等申談、三介殿を御代ニ相立、馳走可申ニ大方相究候、爰元弥手堅申付、家康可請御意と存候刻被仰越候、満足仕候事、

(後略)

十一月一日

秀吉（花押）

石川伯耆守殿

御返報

- ・ 12月9日 秀吉は尾張の信雄を迎えることを大義名分として軍を発し、近江に入って長浜城を包囲した。城主勝豊は、孤立したまま秀吉に降伏。
- ・ 秀吉は美濃に入り、美濃の土豪たちをつぎつぎと誘降
- ・ 12月20日 周辺の土豪たちが秀吉に寝返ったため孤立を強めた信孝は母を人質として秀吉に降伏する。
- ・ 12月21日 羽柴秀吉・丹羽長秀・池田恒興の三宿老は東美濃の武将遠山佐渡守らに対し、信雄が織田家の家督を相続したことを宣言し、礼に出てくるよう伝えた。同日付で三宿老が供奉して三法師を安土へ移すことを遠山佐渡守父子に伝えている。

池田恒興等連署状写(上原孝夫氏所蔵文書 『愛知県史』資料編12 織豊2 217号文書)

今度 三介殿御家督儀、各令馳走被成御座候付而、御分国諸侍不殘罷出御礼申上候、其方之儀御由断不可然候、然ハ其元之儀森勝蔵御取次等可申旨、被 仰出候段得其意、勝蔵異見次第尤ニ候、尚委儀森勝可令申候、恐々謹言、

羽柴

極月廿一日

秀吉（花押）

惟五郎左

長秀（花押）

池勝

恒興（花押）

遠山佐渡守殿

同半左衛門尉殿

池田恒興・丹羽長秀・羽柴秀吉連署状（滋賀県立安土城考古博物館蔵）

御状拝見候、仍而此表之儀、三介殿御名代ニ相究、若子様今日請取申訖、供奉候、当国不届仁者曲事ニ相臥、悉一篇ニ申付候条、可有其御心得候、将亦委儀森

勝可申候、恐々謹言、

極月廿一日

羽柴

秀吉（花押）

惟五郎左

長秀（花押）

池勝

恒興（花押）

遠山佐渡守殿

同半左衛門尉殿

8. 信雄の安土入城

- ・天正11年（1583）正月日付で信雄は安土城下に掟書を発布。
織田信雄定書（近江八幡市蔵）（『滋賀県中近世城郭関係資料集1 安土城資料集1』滋賀県教育委員会 2003年）

定

安土山下町中之儀、任先代条数之旨、聊不可有相違、并今度一乱之刻、方々預物質物等之事、其主家於放火者不可及是非、但相殘家申事於在之者奉行相断、遂糺明証人次第可請其者也、

天正拾壹年正月日

（花押）

- ・信雄が信長の後継者として安土を支配することを宣言
- ・閏正月15日 秀吉、安土から上洛～新たな織田家家督となった信雄をともなうての安土入城。織田家中での権力強化。

『兼見卿記』

（天正11年閏正月）

□□□（十五日）、己亥、羽柴筑前守自安土上洛了、

9. 賤ヶ岳の戦いから小牧・長久手の戦いへ～秀吉、天下人への道

- ・3月3日 柴田勝家、北近江に出陣
- ・4月16日 信孝が岐阜で再度挙兵。秀吉、これに対処するべく大垣入城。
- ・4月20日 柴田勢の佐久間盛政、秀吉配下の中川清秀が守る大岩山砦を急襲
清秀を敗死させた盛政はそのまま高山右近の守る岩崎山砦を攻撃。
- ・4月21日 秀吉、余呉湖畔賤ヶ岳で柴田軍と激突する。
- ・4月23日 勝家は妻お市の方とともに北庄城に火を放って自害
- ・5月2日 織田信孝、野間の大御堂寺において自害

※賤ヶ岳の戦いにおいて秀吉陣営に与した織田信雄は、戦いの後、自他共に認める織田家の家督に。

- ・天正12（1584）年3月6日 織田信雄、岡田重孝・津川義冬・浅井長時

の三家老を秀吉と通じたとして謀殺→小
牧・長久手の戦いへ

- ・信雄 秀吉と単独で講和
- ・家康 次男於義丸を人質として講和
- ・天正13（1585）年2月 織田信雄、秀吉の要請を受けて上洛。
- ・秀吉、信雄を従三位権大納言に推挙
～事実上の秀吉への臣従
～秀吉は織田家を相対化することに成功
- ・7月 秀吉関白に任官 翌年太政大臣となり豊臣姓を授けられる。

10. 安土廃城

- ・天正12年12月5日 三法師が安土から坂本に移される

「1584年の日本年報」

今は天下に羽柴が尊経すべき人がなくなったため、彼は一層自由に振舞ひ始めたが、そのなしたところをつぎに述べるであらう。第一に、天下の継嗣である信長の孫〔三法師秀信〕は初め安土山に置いて大いに尊敬したが、もうと明智の城であった坂本の城に移し、一貴族をその傅とし、少しも優遇しなかった。

11. 豊臣近江の成立と城郭配置

- ・天正13年 秀吉、近江国割を実施
- ・旧織田家臣の武将を近江から移封
～堀秀政：佐和山→越前北庄 蒲生氏郷：日野→伊勢松坂
- ・秀吉子飼いの武将を配置
～長浜城：山内一豊、佐和山城：堀尾吉晴、水口岡山城：中村一氏、大津城：浅野長吉
- ・近江の中核的城郭としての八幡山城：羽柴秀次

※豊臣近江の成立 織田の天下の象徴である安土城は廃城に

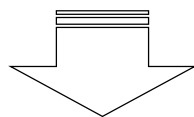
12. 破城について

- ・破城＝「城割（わり）」～城を壊すこと 政治的意味合い
中世・戦国の城＝自力救済（生命・財産の維持、領国支配）の拠点
領域支配強化の過程で自力救済の拠点である城を破壊する必要性＝城割
- ・戦国期の城割
自分で壊す～自律的城割
降参の意思表示～儀礼的 目立つ部分のみを破壊する部分的破却
降参していないことの意味表明である自焼没落
他者が壊す～他律的城割
降参していない城の生命を断ち切る 敗者の怨念の封じ込め

- ・統一政権による破城～一国一城令
居城統制と古城統制
島原の乱～古城が一揆の拠点として使用される恐れ 徹底した古城破壊の必要性

13. 安土破城のタイミング

- ・天正10年(1582) 本能寺の変 山崎の戦
 - ・天正13年(1585) 安土廃城 豊臣近江の成立
 - ・慶長5年(1600) 関ヶ原の戦い
 - ・慶長20年(1615) 一国一城令
 - ・寛永15年(1538) 島原の乱
- (1) 天正10年(1582)
- ・本能寺の変直後明智光秀入城
 - ・山崎の戦い直後、安土城炎上 炎上後に明智勢が破城したとすれば、焼け落ちるまで待機していたことになり、不自然
 - ・明智勢による放火「自焼没落」～城を自ら焼く
 - ・織田信孝、羽柴秀吉、織田信雄、三法師が相次いで入城。秀吉が修築を急がせるなど、破城の契機はない。
- (2) 天正13年(1585)
- ・織田の天下から羽柴の天下へ 天下人の交替
 - ・織田の天下を象徴する安土城は不要に→八幡山城築城 安土廃城
 - ・安土城の機能消失をさらに強調し、アピールするための破城
- (3) 慶長5年(1600)
- ・関ヶ原合戦後、西軍諸将の居城を破却
～水口岡山城(長束正家)、佐和山城(石田三成)
 - ・安土城は城郭としての機能を失っており、西軍とも無関係
- (4) 慶長20年(1615)
- ・一国一城令～全国的な城郭整理
 - ・安土城は城郭としての機能を失っており、整理すべき対象ではない。
- (5) 寛永15年(1538)
- ・島原の乱～一揆の拠点となった原城を破城
 - ・一揆の拠点となりうる城跡を破却
 - ・徹底した破却を実施 城としての表彰を完全に喪失
 - ・安土城跡では徹底した破却は行われていない。



安土城で破城が行われた可能性 **天正13年しかない！！**